

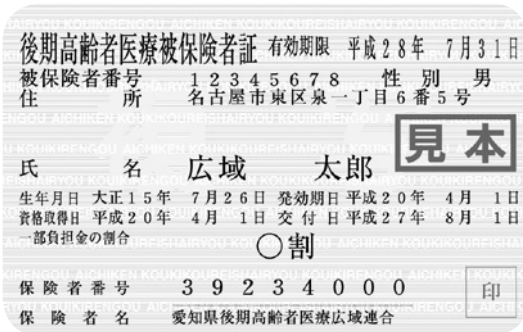
7月中旬から下旬に新しい保険証を発送します

後期高齢者医療制度

● 保険証の更新

現在お持ちの後期高齢者医療被保険者証の有効期限は7月31日です。新しい保険証は7月中旬から下旬に簡易書留郵便で発送します。

※更新の手続きは不要です。
※8月1日以降に医療機関などで受診する際は、必ず新しい保険証を提示してください。



▼ 配達時に不在だった場合

郵便受けに案内（不在連絡票）が入ります。郵便局の支店へ再配達依頼をするか、郵便局の支店で直接受け取ってください。

● 医療機関での負担割合

医療機関で支払う医療費の自己負担割合（3割または1割）は、平成26年中の所得などで判定されます。（表1）
負担割合が3割と判定された人のうち、一定の要件（表2）に該当する人は、申請すれば、申請月の翌月から負担割合が1割になります。
※自分の負担割合が1割に該当しても、3割に該当する人が同じ世帯内にいる場合は、同じ負担割合（3割）となります。

● 保険料の決定

平成26年中の所得などに基き計算した「平成27年度後期高齢者医療保険料決定通知書」を7月中旬に対象者全員に送付します。

▼ 保険料の計算方法

保険料は、後期高齢者医療保険加入者全員が均等に負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計額です。

年間保険料額＝均等割額
4万5,761円＋所得割額
（平成26年中の所得金額
133万円）×0.09

一定の要件（表3）に該当する人は、保険料が軽減されます。

なお、一人あたりの年間保険料上限額は57万円です。

各地区の盆踊り日程（7/25～8/9）

※残りの地区の日程は、8月号広報でお知らせします。

地区	日程	予備日	ところ
白鳥 押草団地（北・南）	7/25（土）18:00～21:00	なし	高嶺小学校グラウンド
御岳 諸輪住宅	7/25（土）18:00～20:30 7/25（土）19:00～21:00	なし 8/1（土）時間は同じ	御嶽公園 諸輪住宅運動広場
部田山・清水	7/25（土）、26（日） 19:00～21:00	※2日とも雨天の場合 8/1（土）時間は同じ	兵庫公園 部田山コミセン前広場
和合ヶ丘	8/1（土）、2（日） 17:00～21:00	なし	和合ヶ丘集会所中央公園
春木台	8/7（金）、8（土） 18:00～21:00	8/8（土）、9（日）時間は同じ	喜之右衛門公園
白土・西白土	8/8（土）18:30～21:30	8/9（日）時間は同じ	白土コミセン涼松公園
北山台	8/9（日）17:00～21:00	なし	北山台南公園

▼問い合わせ 生涯学習課 ☎ 0561(38)6411

表1 医療機関で支払う自己負担割合の判定基準

要件	割合
世帯内の後期高齢者医療保険加入者全員の平成27年度町県民税（住民税）の課税標準額が145万円未満	1割
世帯内に昭和20年1月2日以降生まれの後期高齢者医療保険加入者がいて、かつ世帯内の後期高齢者医療保険加入者全員の旧ただし書所得（所得金額から33万円を控除した金額）の合計が210万円以下	
上記以外の場合	3割

表2 自己負担割合の再判定

3割負担と判定されても、平成26年中の収入などが以下のいずれかに該当する場合は、「基準収入額適用申請書」を提出すれば、1割負担になります。

- 世帯内の後期高齢者医療保険加入者が1人のみで、かつその人の収入額が383万円未満
- 世帯内の後期高齢者医療保険加入者が1人のみで、かつ同じ世帯内に70歳～74歳の人が出て、2人の収入額の合計が、520万円未満
- 同じ世帯内にいる後期高齢者医療保険加入者全員の収入額の合計が520万円未満

表3 所得の低い世帯の保険料軽減

平成26年中の所得などが、以下の要件に該当する場合は保険料が軽減されます。

対象	軽減措置		
	均等割額	所得割額	
世帯主とその世帯にいる後期高齢者医療保険加入者全員の所得の合計が33万円	以下で、被保険者全員の年金収入が80万円以下（そのほかの所得がない）	9割軽減	—
	以下の世帯で9割軽減に該当しない	8.5割軽減	—
	を超え、33万円 + (26万円 × 世帯内の後期高齢者医療保険加入者数) 以下	5割軽減	—
	を超え、33万円 + (47万円 × 世帯内の後期高齢者医療保険加入者数) 以下	2割軽減	—
後期高齢者医療保険に加入する前日に、会社などの健康保険の被扶養者だった	9割軽減	課せられず	
後期高齢者医療保険加入者本人の所得金額の合計から33万円を引いた金額が58万円以下	—	5割軽減	

社会を明るくする運動

犯罪や非行のない明るい社会を築くため、毎年行っている全国的な運動です。

強化月間 7月1日（水）～31日（金）

町テーマ 犯罪にもどらない・戻さない

●記念講演会

とき 7月2日（木）午前10時から

ところ 日進市民会館 大ホール

演題 再非行を減らし笑顔を増やしたい

講師 高坂朝人（NPO法人再非行防止サポートセンター愛知理事長）

対象 誰でも参加できます。

●パレード

とき 7月2日（木）午後1時20分から

内容 町内の各施設や企業などを訪問し、運動の

協力依頼とポスターなどの資材配布を行います。

●街頭広報活動

とき ①7月2日（木）午後1時30分から②16日（木）午後3時30分から

ところ ①役場、いこまい館、町民会館、町総合体育館②タチヤ、らくだ書店、ドラッグユタカ、サンフレッシュ、Vドラッグ、ドミー、スギドラッグ、パレマルシェ、アオキスーパー

●ミニ集会

とき 7月9日（木）午前10時から

ところ 町民会館2階大会議室

演題 闇サイト殺人事件の被害者遺族となって

講師 磯谷富美子

対象 誰でも参加できます。

▼問い合わせ 福祉課 ☎ 0561 (38) 3111 (内線 2113)